



南富良野町の災害復旧作業の状況視察

真下道議 道議会農政委員会の視察同行



真下紀子議員は、11月25日（金）、南富良野町の災害復旧作業の状況視察を行いました。管内23市町村のうち21市町村が被災しています。農地はまだ復旧作業が続いています。真下紀子議員は、道議会農政委員会の視察に同行して上川管内の状況を確認しました。来春に間に合わせるため雪の中、年明けまで作業が続けられるようです。復旧作業には、国の補助対象



ともに河川管理強化の要望もよせられました。

ポテトチップス工場シララでは浸水による電気設備等の改修、休業中の給与の支給など、大きな負担となっており、心配することがわかりました。また濁流にのまれた高齢者施設



とならない小規模災害のものもあります。小規模災害でも補助対象と出来るよう要望が出されました。また、機能向上型復旧など

にも伺い、命からがら入所者を避難させた職員の方々からお話をお聞きしました。ボランティアの方々には本当に助けられたと伺いました。

道議会定例会開会

日本共産党道議団は、道議会定例会開会日の11月29日、道庁北門前で宣伝をしました。

真下道議団長は、道議会で災害から安全を守る予算を最優先にするよう求めると述べ、TTPPから食の安全を守り、北海道の鉄道に国の支援を拡げます。過労死から人間らしい働き方へ働く環境を守ります。と訴えました。



元道幹部職員の天下り4人が年齢制限の要綱違反

決算特別委員会で 真下道議が指摘

真下紀子議員の質問に対して、高橋知事は今後、このようなことのないように要綱を厳格に運用し、各所管部や団体で適切に順守されるよう取り組んでいきたいと、答弁。

北海道から一定の出費や補助金を受ける関与団体に、道の「再就職要綱」で定めた65歳の制限年齢を超える元道幹部職員4人が天下りしていることがわかりました。天下り先は、北海

道中小企業団体中央会です。道経済部所管の関与団体で、北海道中小企業団体中央会の専務理事らの役員は経済部の元幹部が占めています。「再就職要綱」の年齢制限に違反した4人は、いずれも経済部OBで、課長職で退職後に、それぞれ経済部の関与団体に再就職し65歳まで勤めていました。そのうち3人は、天下りを繰り返し返しています。いわゆる「渡り鳥」といわれる再々就職を行っている事がわかっています。

道議団の調査で、道の関与団体が募集した国の「ものづくり支援補助金」推進事業に係る4年間の採用者65人のうち、道OBが27人、約4割を占めていることがわかりました。再就職先を道OBが仲間と融通し合っている状況になっています。

真下議員の質問に、高橋はるみ知事は、「年齢超え」が2013年度に1人、2014年度に2人いたことも初めて認めました。高橋知事は、「今後、このようなことのないように、要綱を厳格に運用し、各所管部や団体で適切に順守されるよう取り組んでいきたい。」と答弁しました。

災害時のアスベスト対策が急がれる

真下議員は、11月11日道議会決算特別委員会で、アスベストを含む建材の見落としや自治体の地域防災計画に災害時のアスベスト対応が規定されていない点に付いて質問し、高橋知事にすみやか情報伝達をするよう求めました。



国(環境省)は5月に、災害時のアスベスト対策等の準備を平常時から行うよう都道府県に通知しており、北海道においても市町村へ

漏れなく通知する事が求められていました。しかし、

道は通知を受けながら10月末まで5ヶ月間、市町村に通知をしていませんでした。

真下議員は、高橋知事にすみやかな情報伝達をするように求めました。高橋知

事は、「遅滞なく情報伝達を行うよう環境保健部に指示した」と答弁しました。また、飛散性が著しく高い吹き付けアスベスト等の「レベル1」に続き危険と

されている「レベル2」の建材(保温材、断熱材等)の点検ルールを定めているのは、苫小牧市、小樽市、瀬棚町だけです。地域防災計画にアスベスト対策を盛り込んでいるのは、道内179市町村中26市町村です。真下議員は、災害時のアスベスト対策の具体化が急がれると加えて、質問しました。

公共事業の再再評価を

道では道財政の重点的・効率的予算配分をはかるため継続事業・地区の点検・見直しを事業期間の経過年数や事業費の変幅などの再評価要件に基づいて公共事業の再評価を行っています。しかし



開発道路から道に移譲された道道名寄道別線は、継続となっています。真下紀子議員は、現地調査を踏まえて、再評価の必要性を明らかにしました。

公共事業評価専門委員会が審議が行われますが、委員会に対する建設部からの説明では、走行距離の短縮について8キロ短縮と説明はされたものの、すでに舗装された道道豊富道別線の利用による通

行時間の短縮は説明されていないことがわかりました。また、2015年度まで道のレッドリストで準絶滅危惧種に選定されているヒメギフチョウの生息が確認されていません。委員による現地調査は、再評価対象の37地区のうち2地区にとどまり、名寄道別線は実施されていないことも新たにわかりました。真下議員は、今後八つの橋の建設が予定されているが冬季の除雪の優先性や路面凍結などによる安全な走行が可能か、トンネル掘削工事にと

もなう重金属処理など新たな問題も生じているとのべ、再評価を求めました。道総務部は、今後、再評価実施の要件に満たない場合でも、社会経済情勢の急激な変化や、10億円以上の事業費増加による事業内容の大幅な変更などを対象に、適時適切な事業評価を実施すると答弁しました。中止を含めた見直しが可能になるようとりくみを求めました。

JR北海道は道民の足を守って

11月18日JR北海道は、10路線13区間が維持困難で抜本的な見直しが必要と発表しました。

真下議員は、決算特別委員会、JR北海道の事業範囲見直しの件について質問しました。

JR北海道が公表した事業範囲の見直しは道民の暮らしや経済に与える影響は計り知れませんが、また、宗谷本

線や根室本線、札沼線の沿線自治体の首長さん達から、存続を切実に求める声が寄せられています。

基金運用益の減収

JR北海道の経営悪化の最大の原因は、国鉄の分割民営化当時に設置した経営安定基金が、国策によって引き下げられ、当初の見込みどおり

に機能してこなかったことに度々末までに結論を出すとしてあります。当初の見込みと実際の運用益の差は、201年度までの29年間で、430億円以上になります。国からはこれ程の援助は行われていません。

国と道が抜本的な支援を

道はワーキングチームを設置して北海道の鉄道網のあり方などを議論し、年

度末までに結論を出すとしています。JR北海道の現状を考えると、早急に国及び道による抜本的な支援の枠組を国に示すべきです。真下議員は、知事が、道として鉄道を存続するんだという強い決意を持ってJRや国に交渉していく決意が必

